

公 表 日

令和 3年 7月 14日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 人吉出張所庁舎設計業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 八代河川国道事務所長<br>服部 洋佑<br>熊本県八代市萩原町1丁目708-2  |
| 契約年月日                        | 令和 3年 7月14日  |
| 契約業者名                        | (株) 徳岡設計   |
| 契約業者の住所                      | 大阪府大阪府中央区本町橋5-14   |
| 契約金額                         | 25,960,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 25,993,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり   |
| 業務場所                         | 熊本県人吉市願成寺町1288番地外  |
| 業種区分                         | 建築関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 令和 3年 7月15日  |
| 履行期間(至)                      | 令和 4年 3月15日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 人吉出張所庁舎設計業務
2. 履行場所 熊本県人吉市願成寺町1288番地外
3. 契約の相手方 住 所：大阪府大阪市中央区本町橋5番14号  
会社名：株式会社 徳岡設計  
電 話：06-6910-7178
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、令和2年7月豪雨にて被災した人吉出張所庁舎の基本設計及び実施設計ならびに既存庁舎とりこわしの実施設を行うものである。

- 2) 業務の内容

- ・人吉出張所庁舎（RC-1 延べ面積500㎡）基本設計及び実施設計
- ・既存庁舎とりこわし実施設計

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を46者が入手（ダウンロード）し、6者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

技術提案書の審査に加え、配置予定技術者の経験・能力を合わせた総合的な審査の結果、契約の相手方は最も優れているものであった。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 総務課長